

# かわごえしがいこくせきしみんかいぎ 川越市外国籍市民会議

## いいん の委員になりませんか？

### かわごえしがいこくせきしみんかいぎ 「川越市外国籍市民会議」とは？

- 外国籍市民（＝外国の国籍をもつ市民や海外にルーツのある市民）の意見を川越市の取組みやサービスに反映させることを目的に20年以上、活動している川越市の会議体です。
- 川越市外国籍市民会議では、これまで川越市に対して、多文化共生の推進などに関するさまざまな提言を行ってきました。
- **現在、川越市外国籍市民会議では委員（3名）を募集しています。**  
応募期間は、**2023年3月15日から4月25日まで**です。
- **応募方法などの詳しい情報は、右の2次元バーコードから、川越市のWEBページをご確認ください。** ご応募お待ちしております！



【応募条件】 以下の3つの条件をすべて満たしている方が対象です。

- (1) 川越市に1年以上、住民登録をしている外国籍の方、または、帰化により日本国籍を取得した市内在住の方
- (2) 日常会話レベルの日本語が話せる18歳以上の方
- (3) 2023年4月から、2025年3月の水曜日または日曜日に国際交流センターで開催される、年6回程度の会議に出席できる方



【応募方法】 以下の記入事項をすべて日本語で記載して（＝書いて）、**2022年4月15日までに**

- ①持参、②郵送、③メールのいずれかで、川越市役所 国際文化交流課へ提出してください。

【記入事項】 ①氏名（ふりがなも記入） / ②住所 / ③電話番号 / ④年齢 / ⑤性別 / ⑥職業 / ⑦出身国・地域 / ⑧小論文（テーマ「外国籍市民会議に参加して取り組みたいこと」・800字程度）

【あて先】 ①持参、または、②郵送の場合：〒350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所5階 国際文化交流課

③メールの場合：kokusaikoryu@city.kawagoe.lg.jp

※ 委員の公募について、何かご不明な点がございましたら、川越市役所 国際文化交流課（上記あて先または電話：049-224-5506）へどうぞお気軽にご連絡ください。